

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項に規定に基づき、令和5年8月14日付飯塚市告示第255号にて告示した鯰田畝割自治会の代表者の氏名及び住所が変更になったので、同条第10項の規定により、これを告示する。

令和 7 年 5 月 23 日

飯塚市長 武 井 政 一

1 地縁による団体の名称及び所在地

名 称 鯰田畝割自治会

所在地 飯塚市鯰田 765 番地 1

2 代表者の氏名および住所

氏 名 原田 義美

住 所 飯塚市鯰田 698 番地

3 変更があった事項及びその内容

氏 名 高林 勝雄 から 原田 義美 へ変更

住 所 飯塚市鯰田 766 番地 4 から 飯塚市鯰田 698 番地 へ変更

4 変更の年月日

令和 7 年 5 月 10 日

5 変更の理由

鯰田畝割自治会の代表者変更のため